

「厚生労働環境委員長」として公務に励んでいます。

県議会には8つの常任委員会（総務企画地域振興、厚生労働環境、県民生活商工、農林水産、県土整備、建築都市、文教、警察）があり、現在、私は「厚生労働環境委員会」の委員長に就任しています（任期2年）。

同委員会は、社会福祉事業の推進、社会保障制度の充実、保健・医療並びに環境衛生、自然環境の保全、中小企業等の労働福祉の推進、雇用及び就業対策などを所管しており、課題も多く、取り扱う所掌事務も幅広い委員会です。皆さんの生活向上に向け、今後ともしっかりと重責を果たして参ります。（以下、委員会所管の任務等報告）



← 11・6
「民生委員制度創設百周年記念大会」

↑ 11/7 「県職業能力開発促進大会」

↑ 11/12 「県母子寡婦福祉大会」



↑ 10/15 「県社会福祉大会」

↑ 10/14 県社労士会「無料相談会」

↑ 9/30 「粕屋新光園」竣工記念式典



↑ 5/29 嘉麻市産業廃棄物
中間処分場火災現場視察

↑ 6/4 「市民の歯と健康を守る集い」

↑ 8/21 「2017九州北部豪雨」被災地
仮設住宅視察・炊き出しボランティア

【国政選挙の結果を受け、地方政治の動向についてお伝えします】

今回の衆議院解散総選挙において、「民進党」に所属していた衆議院議員は3分裂（希望、立民、無所属）し、その結果、同党は現在、参議院議員と地方議員（組織）を残す政党となりました。

このようなことから、皆様から「民進党に所属している県議や市議はどうなるの？」という問い合わせを多く受けます。結論から言いますと、中央での野党再編も視野に入れ、「慌てふためいてバタバタと政党を乗り換えぬ」こと、支援組織一丸となって政策推進が出来ること、などから、11/11の「民進党福岡県連定期大会」で、所属地方議員（県議、市議、町議）は向こう1年間くらいは政治情勢を見ながら「民進党」として活動を続けることを確認しています。